

平成24年に発生した酸素欠乏症の事例

番号	業種	発生日	被災者数		発生状況
			死亡	休業	
1	清掃業	6月	1	0	顧客先の汚水槽の汚泥をバキューム車で搬出作業を行った後、自社駐車場に戻りバキューム車のタンク内洗浄を行っていた。被災者がタンク内に入ったところ酸素欠乏症により死亡したものの。
2	運輸交通業	7月	1	0	路上に停車中の冷蔵冷凍車の荷台内で、被災者が倒れているところを発見された。荷台には、アイスクリームや魚介類が積みこまれており、ドライアイスで保温されていた。
3	食料品製造業	8月	1	0	農産保存食料品製造業において、タンクの掃除を行うために、タンクの中へ入ったところ、酸素欠乏により死亡した。前処理でタンク内の置換をしていなかったため、好気性微生物の呼吸により酸素欠乏となっていたものの。
4	建築工事業	8月	1	0	建設現場にて、地下ピット内に溜まった水を排水ポンプで水抜きしようとしたところ、2カ月以上ピット口を閉じたまま密閉状態のために酸素欠乏状態であったので、内部に入ったところ酸素欠乏により死亡となったものの。
5	化学工業製品製造業	10月	0	2	有機化学製品製造業において、プラントの定期修理を行ったときに、別ラインで流れていた窒素が流入していた。被災者がドラム内に入ったところ酸素欠乏症となったものの。また救助により二次災害が発生した。
6	製鉄業	12月	1	0	原料投入工程の窒素が供給される設備内で、ダンパーが動作不良を起こしたための点検整備において、設備の点検口に上半身を入れた状態で倒れているところを発見された。

備考

「休業」は、休業4日以上のものである。

酸素欠乏危険場所における酸素欠乏危険作業で発生したものである。

平成24年に発生した硫化水素中毒の事例

番号	業種	発生月	被災者数		発生状況
			死亡	休業	
1	清掃業	3月	1	1	工業用污水管の洗浄及び調査を行う業務において、マンホールの止水栓を開放する作業を行おうとしたところ、栓が詰まっている状態であったので、マンホールに侵入し、栓の詰まりを解消したところ、溜まっていた汚水が流れ込み、発生していた硫化水素により被災したものの。また、救助により二次災害が発生した。
2	機械修理業	6月	1	0	汚水タンクに設置された排水ポンプの修理作業を行っていた修理現場において、作業終了後、被災者が排水ポンプの繋がっているタンク内に侵入したところ、硫化水素が発生していたため意識を失い、搬送先の病院で死亡が確認されたもの。
3	食料品製造業	6月	0	1	魚粉を製造する水産加工業において、プラントから魚滓の血汁が漏れているのを発見、その原因が配管詰まりと判断した被災者が原因除去のためタンク内部に入ったところ、硫化水素中毒になったもの。

備考

「休業」は、休業4日以上のものである。

酸素欠乏危険場所における酸素欠乏危険作業で発生したものである。